破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１５６号
岩手県大船渡市盛町字みどり町７番地11
破産者　新沼留美子
1　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
2　一般調査期日　平成23年７月12日午後１時30分
平成23年４月19日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第１８３２号
埼玉県戸田市美女木７丁目５番地の７
破産者　六川　和男
1　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
2　一般調査期日　平成23年６月21日午前11時
平成23年４月22日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第７１９号
茨城県小美玉市羽鳥2909番地５　市営ハトリ第二団地１Ｂ－２－１
破産者　大槻　則夫
1　破産債権の届出期間　平成23年６月６日まで
2　一般調査期日　平成23年５月25日午前10時
平成23年４月25日　水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第４６１号
山梨県甲州市塩山下塩後584番地２　野沢アパート５号棟、破産開始決定時の住所山梨県北都留郡丹波山村2849番地
破産者　青柳　秀和
1　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
2　一般調査期日　平成23年７月29日午後２時
平成23年４月25日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１４５号
兵庫県西宮市広田町11番63号
破産者　岡真興業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
2　一般調査期日　平成23年６月30日午前10時45分
平成23年４月26日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第７０５３号
大阪府箕面市粟生新家３丁目17番６号
破産者　古橋志津代
1　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
2　一般調査期日　平成23年６月30日午後３時30分
平成23年４月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９０４１号
大阪府豊中市熊野町３丁目６番15―506号
破産者　和田　允宏
1　破産債権の届出期間　平成23年６月７日まで
2　一般調査期日　平成23年７月７日午後３時30分
平成23年４月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８０号
愛知県豊田市井上町１丁目73番地
破産者　星野　次郎
1　破産債権の届出期間　平成23年６月14日まで
2　一般調査期日　平成23年７月11日午後２時45分
平成23年４月26日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第５７５１号
大阪市福島区野田１丁目１番86号大阪市中央卸売市場内
破産者　株式会社ぶり松
1　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
2　一般調査期日　平成23年８月25日午後３時30分
平成23年４月25日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第５１号
岩手県大船渡市赤崎町字永浜27番地
破産者　小松建築事務所株式会社
1　期日　平成23年６月７日午前10時45分
2　会議の目的　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
平成23年４月14日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第１１号
大阪市北区梅田１丁目２番２―1300号
破産者　中央都市開発株式会社
1　期日　平成23年６月３日午後３時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年４月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６０３号
大阪市北区梅田１丁目２番２―1200号
破産者　中央リゾート株式会社
1　期日　平成23年６月３日午後３時15分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年４月25日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第５号
山口県長門市日置中3423番地３、開始決定時の住所山口県長門市日置上6114番地７
破産者　田口　隆志
異議申述期間　平成23年５月25日まで
平成23年４月26日　山口地方裁判所萩支部

平成２１年（フ）第２５号
福岡県大牟田市大字岬1091番地の１
破産者　株式会社夢工房
異議申述期間　平成23年６月27日まで
平成23年４月25日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２１年（フ）第６７号
福岡県大牟田市浄真町95番地の１
破産者　株式会社ケイコー
異議申述期間　平成23年６月27日まで
平成23年４月25日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成１９年（フ）第４００号
宮崎県児湯郡都農町大字川北15614番地、登記簿上の住所宮崎県児湯郡都農町大字川北3804番地の２
破産者　有限会社緒方砂利
異議申述期間　平成23年６月27日まで
平成23年４月26日　宮崎地方裁判所破産係

書面による計算報告及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、１の異議申述期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第５８号
愛媛県喜多郡内子町五百木240番地
破産者　木村　幸保
1　異議申述期間　平成23年６月16日まで
2　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
平成23年４月25日　松山地方裁判所大洲支部

平成２０年（フ）第６６号
愛媛県喜多郡内子町五百木363番地
破産者　木村憲太郎
1　異議申述期間　平成23年６月16日まで
2　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
平成23年４月25日　松山地方裁判所大洲支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第８号
埼玉県蕨市塚越２丁目８番16号
清算株式会社　株式会社佐藤清商店
代表清算人　佐藤　孝二
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（ヒ）第２０３８号
東京都千代田区紀尾井町３番29号
清算株式会社　株式会社ケイ・アイ・エスシステム
代表清算人　尾関　文宣
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２０５１号
東京都江東区有明３丁目１番地25
清算株式会社　株式会社セタ
1　決定年月日　平成23年４月25日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２３年（ヒ）第２０１０号
東京都千代田区紀尾井町４番１号
清算株式会社　株式会社吉田興産
1　決定年月日　平成23年４月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部